



ニュースリリース 平成 27年 9月 30日

一般社団法人茨城県建築士事務所協会との連携による 住宅ローン金利優遇の開始について



常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、茨城県内のお客さまへの良質な住宅の供給促進およびサービス向上を目的として、一般社団法人茨城県建築士事務所協会（会長 横須賀 満夫）（以下、「協会」という）と連携した住宅ローン金利優遇サービスを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本件は、協会の正会員によって建築設計または工事監理をされた住宅を新築または購入する方に対し、特別金利で住宅ローンを提供するものです。

当行は、今後とも、お客さまのさまざまなニーズにお応えする商品・サービスの向上を図ってまいります。

記

項目	内容
取扱期間	平成27年10月1日（木）～平成28年3月31日（木） （なお、お借入期限は平成28年5月31日（火）までとなります）
ご利用いただける方	一般社団法人茨城県建築士事務所協会の正会員によって建築設計または工事監理をされた住宅を新築または購入する方
融資利率	住宅ローンの店頭金利から全期間△0.10%優遇いたします。 （給与振込、カードローン、クレジットカード、インターネットバンキング等当行所定のお取引による金利優遇と併用して優遇いたします。例えば、変動金利でお借入の場合、所定のお取引による優遇△1.40%に本優遇△0.10%を上乗せして△1.50%優遇となります。その他の金利優遇との併用については、お近くの窓口までお問い合わせください。）
ご利用条件	住宅ローン申込時に、協会正会員からの紹介カードをお持ちください。
取扱店	全営業店、ローンプラザ

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。

～ご参考～

「一般社団法人茨城県建築士事務所協会」について

日本建築士事務所協会連合会の茨城県における単位会であり、茨城県内の建築士事務所の健全な運営と業務の進歩改善に資することを目的として、顕彰事業や各種講習会等の活動を展開。昭和59年5月の創立以来、正会員約500社を擁する。

詳しくはホームページ（<http://www.i-jk.org/>）をご参照ください。

以上